

公営住宅等の公募状況 ～少ない公募戸数、高い入居倍率～

(1) 一般選考等

年度	一般	単身	多家族	親子ペア	シルバー	多回数	特別空家	合計	申込者数	倍率
23年度	429	43	6	15	4	74	24	595	5,689人	9.6倍
24年度	444	54	3	13	2	91	15	622	5,823人	9.4倍
25年度	449	44	4	11	1	84	9	602	5,423人	9.0倍
26年度	415	43	5	10	4	91	9	577	5,256人	9.1倍
27年度	470	47	10	12	1	114	3	657	4,186人	6.4倍

(2) 特定目的住宅(ひとり親世帯、障害者世帯等)

(単位：戸)

年度	ひとり親	心身障害者	車いす	被爆者・引揚者	子育て	犯罪DV被害者(※)	子ども被災者	合計	申込者数	倍率
23年度	30	35	17	3	17	11	—	113	183人	1.6倍
24年度	28	46	8	3	16	30	—	131	179人	1.4倍
25年度	38	38	8	1	16	35	—	136	279人	2.1倍
26年度	28	35	11	3	25	41	—	143	220人	1.5倍
27年度	36	24	7	3	25	44	4	143	224人	1.6倍

※ 犯罪被害者世帯優先選考は、平成23年10月公募から募集

DV被害者世帯優先選考は、平成24年1月公募から募集

(3) 特定入居(り災、公共事業等)

(単位：戸)

年度	り災	公共事業等	住宅変更	資格喪失に伴う住宅変更	建替事業(本移転)	合計
23年度	1	6	20	2	8	37
24年度	1	1	33	4	74	113
25年度	5	9	28	3	7	52
26年度	13	1	36	1	0	51
27年度	4	6	32	1	25	68

(2016年10月 都市計画局資料)

市営住宅の空き住戸整備、改良住宅の一般公募（過去5年間）

(1) 市営住宅の空き住戸の整備

年度	整備戸数
23年度	776戸
24年度	662戸
25年度	738戸
26年度	619戸
27年度	632戸

(2) 改良住宅の一般公募戸数

年度	一般	単身	特別空家
23年度	20戸	2戸	0戸
24年度	13戸	2戸	0戸
25年度	8戸	0戸	1戸
26年度	3戸	0戸	2戸
27年度	14戸	2戸	0戸

(2016年10月 都市計画局資料)

市営住宅における孤独死の状況（2015年度）

団地名	件数
楽只	2
東天王町	1
養正	2
三条	2
山科	4
西野山	4
勸修寺第一	1
勸修寺第二	1
八条	1

団地名	件数
唐橋	1
南岩本	1
烏谷	1
川西	1
樫原	1
洛西北福西	2
洛西東竹の里	2
桃陵	3
向島	9

団地名	件数
醍醐南	2
醍醐東	1
醍醐西	1
石田東	1
石田西	1
改進	1
加賀屋敷	1
合計	47

(2016年10月 都市計画局資料)

市営住宅における浴室の設置、ふろ釜の改修 (2016年8月末時点)

(1) 浴室の設置状況 (平成28年8月末時点)

	公営住宅等
管理戸数	18,964 戸
浴室設置住戸数	16,158 戸
設置率	85 %

(2) ふろ釜の改修状況 (平成28年8月末時点)

(単位：戸)

区 分	平成27年度			平成28年度 (8月末現在)		
	公営住宅	改良住宅	計	公営住宅	改良住宅	計
風呂釜取替	318	4	322	121	0	121
風呂釜修繕	51	2	53	16	0	16

市営住宅におけるエレベーター設置状況 (2015年度)

(1) エレベーター (スロープを含む) の設置状況 (平成28年8月末時点)

	公営住宅等
管理戸数	18,964 戸
設置住戸数	10,047 戸
設置率	53 %

(2) 新たな設置数 (平成27年度しゅん工分)

既存住棟への設置 2,75 戸 (西野山市営住宅第4,6,7,8,11,12号棟)

(2014年10月 都市計画局資料)

市営住宅の耐震化事業の進捗状況と今後の見通し

(1) 市営住宅の耐震化の現状（平成28年8月末時点）

管理戸数	23,518 戸
耐震性能を満たしている住戸	17,183 戸
耐震化率	73 %

(2) 事業実施中の市営住宅

- ア 楽只・鷹峯市営住宅（建替え，耐震改修）
- イ 崇仁市営住宅（建替え）
- ウ 八条市営住宅（建替え）
- エ 檜原市営住宅（耐震改修）
- オ 醍醐南市営住宅（耐震改修）
- カ 鈴塚市営住宅（耐震改修）
- キ 下鳥羽市営住宅（耐震改修）

（2016年10月 都市計画局資料）

ホテル・旅館における「建築基準法第48条ただし書き」に

基づく許可（用途許可）の実績

（平成23年度～平成27年度）

許可年度	案件名	建築場所
平成23年度	（仮称）京都東山ホテル （フォーシーズンズホテル京都）	京都市東山区東大路通渋谷下る妙法院前側町445番3，同区馬町通妙法院北門前妙法院前側町450番1の一部
平成24年度	オリックス京都嵐山荘	京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町17，25-2，32-2
平成26年度	（仮称）紙屋川庭園ホテル	京都市北区大北山鷲峯町1番ほか

※上記3件の建築場所は、いずれも住居専用地域における建築計画

（2016年8月 都市計画局資料）

ストック総合活用計画に基づく団地再生事業の着手状況

団地名	事業期間※	敷地面積		余剰地活用方針
		全体	住棟除却跡地	
楽只市営住宅 鷹峯市営住宅	平成25年度 ┆	<楽只> 約15,600㎡	約6,100㎡	賑わいゾーンの創出 京都市で利用計画を確認し、 なければ売却・貸借を検討
	平成31年度	<鷹峯> 約6,300㎡	約6,300㎡	
鈴塚市営住宅	平成23年度 ┆	約8,500㎡	約800㎡	京都市で利用計画を確認し、 なければ売却・貸借を検討
	平成28年度			
八条市営住宅	平成25年度 ┆	約11,700㎡	未定	未定（注）
	平成34年度			
崇仁市営住宅 (下之町西部団地)	平成27年度 ┆ 平成32年度	約15,000㎡	約15,000㎡	京都市立芸術大学の移転

（注）市は住宅戸数を、現在の295戸から230戸へ減らす計画
設計・工事・完成後の管理などを民間事業者任せの方向

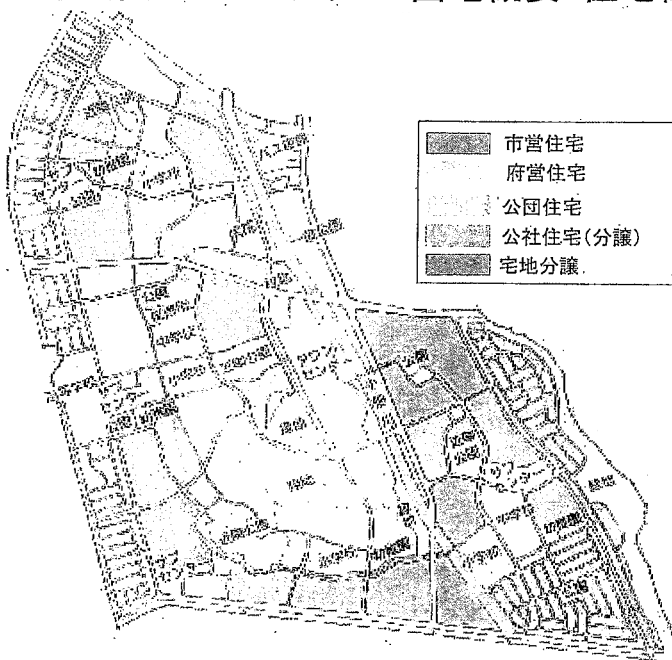
木造住宅等の敷地面積、除却状況及び除却後の活用状況

団地名	敷地面積	活用状況
上賀茂市営住宅	19,335㎡	
高野市営住宅	7,673㎡	529㎡を貸付中（コインパーキング用地）
山端北市営住宅	2,268㎡	
山端南市営住宅	3,041㎡	481㎡を貸付中（コインパーキング用地）
三宅市営住宅	3,520㎡	
三宅第二市営住宅	9,911㎡	敷地のうち、2,101㎡を売却済み
日ノ岡市営住宅	2,268㎡	
上鳥羽口市営住宅	502㎡	
越後屋敷市営住宅	1,937㎡	
木津市営住宅	1,539㎡	
下津市営住宅	6,181㎡	231㎡を貸付中（地元自治会の公会堂用地）

（2016年9月 都市計画局資料）

洛西ニュータウン・向島ニュータウンの概要

○ 洛西ニュータウン 団地概要・住宅概要



(団地の概要)

	完成時	現状(※1)
面積	260.7 ha	
戸数	10,853戸	10,138戸
人口	約40,700人	25,304人

(※1) 平成22年国勢調査における学区計から算定

(公的賃貸住宅の概要)

	完成時	現在の管理戸数(※2)
市営住宅	2,725戸	2,725戸
府営住宅	799戸	799戸
公団住宅	3,052戸	3,052戸

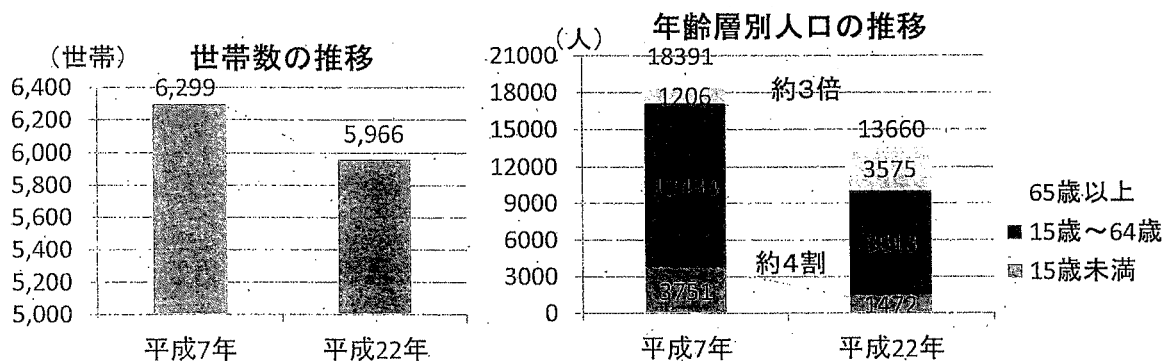
(※2) 平成27年4月時点

<空き家の状況>

- 市営住宅の空き家が約300戸(空き家率12.0%)発生している。
- UR賃貸住宅の空き家が約350戸発生している。(市試算)
⇒ 空き家の有効活用が急務である。(URは洛西で京女大とコラボし、リノベーション実施中)

向島ニュータウン 人口・世帯数推移

- 向島ニュータウン内の学区では、平成7年と平成22年を比較した場合、世帯数が減少している。
- また、高齢者(65歳以上)の数は約3倍に増加、若者(15歳未満)の数は約4割に低下している。
- 市営住宅では、約600戸の空き家が発生している。
- 市営住宅における外国籍入居者が、全体の8%の割合を占めている。



公的賃貸住宅の空き住戸の状況(平成27年4月時点)

	管理戸数	空き住戸数	空き家率
市営住宅	4,257	574	14%
UR賃貸住宅	624	約50	5~10%

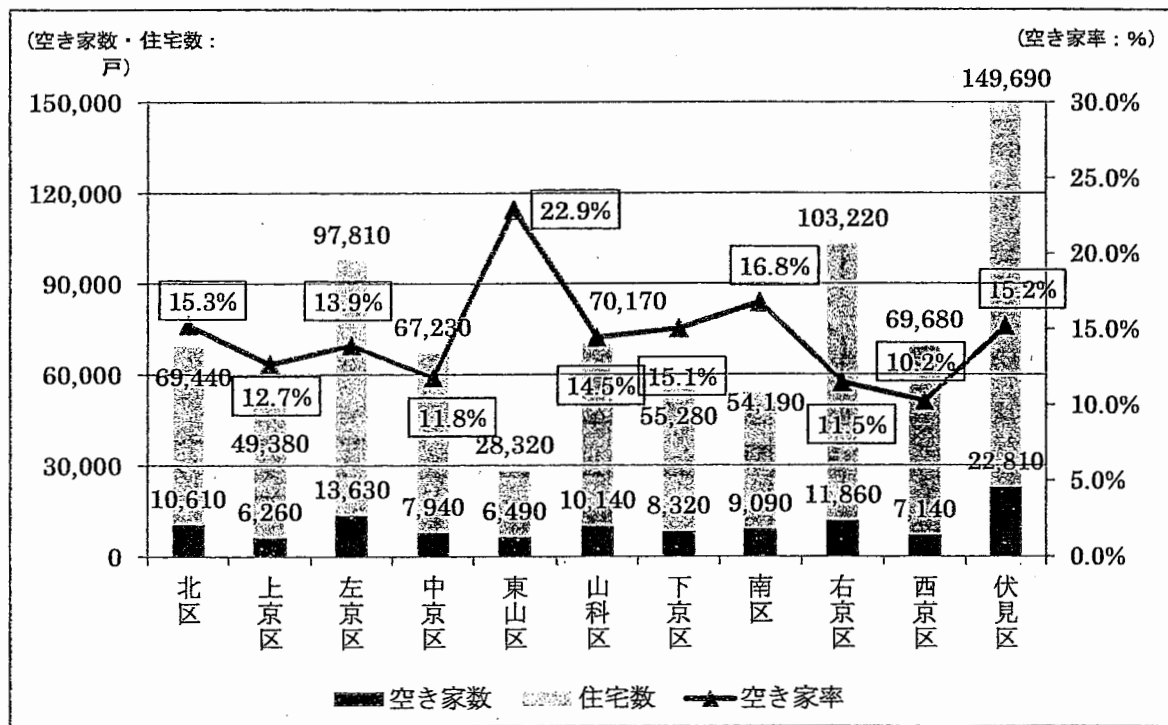
(資料) 平成7年及び平成22年国勢調査よりそれぞれ作成

(2016年5月 都市計画局資料)

行政区別の空き家の状況

- 行政区別にみると、空き家数については、伏見区が最も多く 22,810 戸（空き家率 15.2%）、次いで左京区が 13,630 戸（空き家率 13.9%）、右京区が 11,860 戸（空き家率 11.5%）となっています。
- また、空き家率については、最も高い東山区で 22.9%となっており、次いで南区が 16.8%、北区が 15.3%となっています。一方、西京区は、10.2%と最も低くなっています。

図5 行政区別の住宅数、空き家数、空き家率（資料：平成25年住宅・土地統計調査）



(2016年11月「京都市空き家対策協議会」資料)

耐震化の現状と「新・耐震改修促進計画」の目標

対象とする建築物の分類（住宅、特定建築物、市有建築物）ごとに耐震化の目標を設定し、市内建築物の耐震化に取り組みます。

(1) 住宅の目標

- 木造戸建住宅は地震の発生により、建物が倒壊する危険性が高い一方、歴史的町並み景観や伝統的な間取り、空間構成を有する重要な本市の財産です。
- 本計画では、市民のいのちと暮らしを守る観点から、住宅の耐震性能だけに捕らわれない「まちの匠事業」に代表される耐震リフォームを木造住宅の耐震化の重要な核として位置付けるとともに、住宅の耐震化を促進します。
- また、密集市街地（P.6 ※6参照）を擁し、長い歴史の中で地域単位の濃密なコミュニティが形成されている本市において、耐震化を促進していくためには、地域単位での防災性向上に向けた取組との連携が欠かせません。
- 本計画では、各地域で実施する取組との連携を重要な取組として位置付け、全学区を対象とし、地域でまちの耐震化に取り組んだ学区数（以下「まちの共汗地区数」という。）を京都市の独自の指標として設定し、住宅の耐震化に取り組んでいきます。

ア 耐震化率

耐震化促進の指標として、住宅は、現行計画において未達成であった耐震化率90%の目標値を平成32年度末までに達成することとし、平成37年度末までには耐震化率95%の達成を目指します。

【平成27年度末】	→	【平成32年度末】	→	【平成37年度末】
84.7%		90.0%		95.0%

表7 現状のまま、耐震化が進行した場合の住宅の耐震化率の見通し

	平成27年度末	平成32年度末	平成37年度末
住宅の耐震化率	84.7%	88.1%	91.3%

イ まちの共汗地区数

学区単位で耐震化に取り組むための新たな指標として「まちの共汗地区数」を掲げ、地域の「まちの匠」と自主防災組織^{*14}等とが連携して啓発に取り組む学区数を、平成32年度末までに100学区にすることを目指します。

【平成27年11月時点】	→	【平成32年度末】
9学区		100学区

表4 行政区別の住宅の耐震化率（平成27年度末推計）

	京都市	北区	上京区	左京区	中京区	東山区
住宅全体	84.7	82.7	86.9	84.0	87.8	81.1
木造戸建	70.8	69.1	67.0	69.0	65.8	61.0
その他	95.3	97.2	96.8	95.6	97.5	95.6
	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
住宅全体	82.4	89.8	84.2	82.9	85.5	84.9
木造戸建	73.0	65.1	69.9	69.9	77.3	73.8
その他	93.4	98.3	95.0	96.1	93.7	92.6

(2) 特定建築物の目標

耐震化促進の指標として、特定建築物は、現行計画において未達成であった耐震化率90%の目標値を平成32年度末までに達成することとし、平成37年度末までには耐震化率95%の達成を目指します。

【平成27年度末】	→	【平成32年度末】	→	【平成37年度末】
86.8%		90.0%		95.0%

表8 現状のまま、耐震化が進行した場合の特定建築物の耐震化率の見通し

	平成27年度末	平成32年度末	平成37年度末
特定建築物の耐震化率	86.8%	88.5%	90.0%

(3) 市有建築物の耐震化の目標

- 耐震化促進の指標として、市有建築物（防災活動拠点、要配慮者利用建築物、不特定多数利用建築物）は、耐震化率95%の目標値を平成32年度末までに達成することとし、利活用の方針を検討中のものを除き、できるだけ早期に100%の達成を目指します。

【平成27年度末】	→	【平成32年度末】	→	【できるだけ早期】
93.9%		95.0%		100%

（2016年3月「新・耐震改修促進計画」）

耐震診断・耐震改修助成制度の利用状況（過去5年間）

(1) 木造住宅・京町家

(単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※1)
木造住宅耐震診断士派遣事業	179	184	138	179	128
京町家耐震診断士派遣事業	98	87	105	188	92
木造住宅耐震改修計画作成助成事業	84	79	44	89	98
木造住宅耐震改修助成事業	46 (※2)	39 (※2)	26 (※2)	21	7
京町家等耐震改修助成事業	7 (※2)	16 (※2)	1	4 (※2)	4 (※2)
まちの匠の知恵を活かした 京都型耐震リフォーム支援 事業	602	399	535	798	331

※1 平成28年度は、8月末現在の申込件数

※2 件数には、前年度からの繰越分を含む。

(2) 分譲マンション

(単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※1)
分譲マンション耐震診断助成事業	3	0	0	0	1
分譲マンション耐震改修計画作成助成事業	0	1	0	0	0
分譲マンション耐震改修助成事業	0	0	0	0	0

※1 平成28年度は、8月末現在の申込件数

(3) 特定既存耐震不適格建築物

(単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※1)
特定既存耐震不適格建築物 耐震診断助成事業	3	5	4	2 (※2)	2
特定既存耐震不適格建築物 耐震改修計画作成助成事業	0	1	2	1	1

(2016年10月 都市計画局資料)

(単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※1)
特定既存耐震不適格建築物 耐震改修助成事業	0	0	0	1	1

※1 平成28年度は、8月末現在の申込件数

※2 件数には、前年度からの繰越分を含む。

(4) 既存耐震不適格建築物のうち耐震診断が義務付けられた建築物 (単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※1)
既存耐震不適格建築物緊急 耐震化対策事業 (耐震診断)	—	0	15 (※2)	6 (※2)	6 (※2)
既存耐震不適格建築物緊急 耐震化対策事業 (耐震改修計 画作成)	—	—	2	4 (※2)	2 (※2)
既存耐震不適格建築物緊急 耐震化対策事業 (耐震改修)	—	—	0	1 (※2)	4 (※2)

※1 平成28年度は、8月末現在の申込件数

※2 件数には、前年度からの繰越分を含む。

(5) 修学旅行生が利用するホテル、旅館 (単位 件)

事業名	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度 (※)
耐震診断	—	—	—	0	1
耐震改修計画作成	—	—	—	1	0
耐震改修	—	—	—	0	1

※ 平成28年度は、8月末現在の申込件数

まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 (平成28年度)

「まちの匠事業」については、平成24年度の制度創設以降、制度の改善、充実を繰返し行ったことで、リフォームに併せて利用できる耐震改修の支援制度として定着している。利用実績についても、平成27年度は前年度の約1.5倍となる798件に増加し、過去最高の件数となった。(実績については、14(1)参照)

また、今年度からは、古い木造住宅が立ち並ぶ密集市街地において、耐震改修と併せて防火対策にも取り組んでいただけるよう、補助金の上乗せを行っており、「まちの匠事業」の8月末時点の申込件数は331件となっている。

(2016年10月 都市計画局資料)

屋外広告物対策の進捗状況（2016年8月末現在）

市内全域にわたる詳細調査により、平成25年12月末に判明した45,648箇所の屋外広告物について、条例が完全施行された平成26年8月末時点と平成28年8月末時点における適正化の進捗状況に関する比較は次のとおり。

(単位：箇所)

内 容		平成26年 8月末時点	平成28年 8月末時点	増減数
景観支障のないもの	条例の基準に合致しているもの 許可済、法定屋外広告物等の許可不要、 自主是正等による2㎡以下の許可不要、 指導による是正、 手続漏れ、	36,659	41,495	約4,800 の増加
	うち是正計画書の提出があるもの等	(950)	(188)	
景観支障があるもの	顕著な違反等で景観に対する支障が 大きいもの及びそれらに準じるもの	2,145	339	約1,800 の減少
	景観に対する支障は小さいものの、 引き続き、是正指導が必要なもの	6,844	3,814	約3,000 の減少
合 計		45,648	45,648	—

(2016年10月 都市計画局資料)

分譲マンション管理支援事業の実績（2015年度）

(1) 分譲マンション管理支援事業

ア マンション管理セミナー：2回開催（参加者合計167名）

第1回 開催日：平成27年11月15日（日）

参加者：96名

第2回 開催日：平成28年 2月27日（土）

参加者：71名

イ 高経年マンション専門家派遣：7マンション71回派遣

ウ 要支援マンション再生支援事業

補助事業：2団体（2マンション）

要支援マンションのうち、管理組合が機能していないマンションにおいて、当該管理組合を、建物を適切に維持管理できる管理組合にすることを目的に活動する非営利法人（NPO）に対して補助金を交付

(2) 分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成

共用部分への手摺りやスロープの設置工事等に助成

助成対象：8マンション

(3) 分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣

建て替えや大規模修繕を行おうとする分譲マンションへ対して、アドバイザーを計28回派遣

派遣対象：11マンション

（2016年10月 都市計画局資料）

東大路通歩行空間創出事業の再検討状況、今後のスケジュール

(1) 再検討状況

東大路通が抱える急な歩道勾配や良好なバス待ち環境が整っていない等の個別の課題に対し、「歩道環境の改善」、「バス待ち環境の改善」、「歩行者の回遊性及び案内誘導の向上」の3つの視点から改善策の検討を進めている。

今年度は、検討している改善策の一部について社会実験を実施し、効果や影響を把握するとともに、地域住民等との情報共有や意見交換を実施し、今後の取組内容を決定していく。

(2) 今後のスケジュール

（平成28年度）

9月 第10回「東大路通歩行空間創出推進会議」開催

9～10月 地域との情報共有（会議の内容等をビラで回覧）

11月 社会実験の実施

12～1月 東山全11学区を対象に意見交換を実施

3月 第11回「東大路通歩行空間創出推進会議」開催

（2016年10月 都市計画局資料）

都市再生緊急整備地域における指定後の主な進捗状況

(1) 京都駅周辺地域

- ・新・都ホテル増築（平成17年開業）
- ・ホテルビスタ京都（現イビススタイルズ京都ステーション）（平成21年開業）
- ・WAKATOビル（平成22年開業）
- ・イオンモールKYOTO（平成22年開業）
- ・ハトヤ瑞鳳閣（平成26年開業）
- ・ダイワロイネットホテル，運転免許更新センター・地域防犯ステーション等複合施設（元七条警察署跡地活用）（平成28年開業）
- ・ワコール新京都ビル（平成28年開業）
- ・京都市立芸術大学の移転整備（平成35年度供用開始予定）

(2) 京都南部油小路通沿道地域

- ・増田医科器械本社ビル（平成16年開業）
- ・京都市成長産業創造センター（平成25年開所）
- ・医薬品・物流センター（アルフレッサ㈱）（平成28年開業）
- ・GLM㈱本社及び研究開発拠点移転（平成29年予定）

(3) 京都久世高田・向日寺戸地域

- ・オムロンヘルスケア㈱（平成23年開業）
- ・洛南高等学校附属小学校（平成26年開校）
- ・㈱京都銀行 金融大学校桂川キャンパス（平成26年開業）
- ・ネットトヨタヤサカ㈱桂川店（平成26年開業）
- ・京都トヨタ自動車㈱（平成26年開業）
- ・イオンモール京都桂川店（平成26年開業）
- ・スズキアリーナ京都桂川店（平成26年開業）
- ・長谷工コーポレーション京都桂川つむぎの街グランスクエア（平成27年9月入居開始）
- ・長谷工コーポレーション京都桂川つむぎの街マークスクエア（平成28年3月入居開始）

（2016年10月 都市計画局資料）

駅等のバリアフリー化推進の取組状況、今後のスケジュール

(1) 取組状況

平成23年度に策定した「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」において、「重点整備地区(※)」を10地区選定した。

平成24年度以降は、地区ごとにバリアフリー化の概要等を定める「バリアフリー移動等円滑化基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定するとともに、鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化整備等に係る事業費に対して、国及び京都府と協調して補助金を交付している。

※ 平均利用者数が概ね3,000人/日以上 of 旅客施設を対象に、旅客施設や周辺道路等を重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区」を選定

重点整備地区(10地区, 11駅)

公共交通事業者名 グループ名	JR西日本	京阪	阪急	京福
重点整備地区	太秦駅 JR藤森駅 桃山駅 西大路駅	深草駅	大宮駅 上桂駅 嵐山駅 松尾大社駅 西院駅	西院駅

太 「基本構想」の策定が完了している地区
字 旅客施設のバリアフリー化が完了している地区

(2) 今後のスケジュール

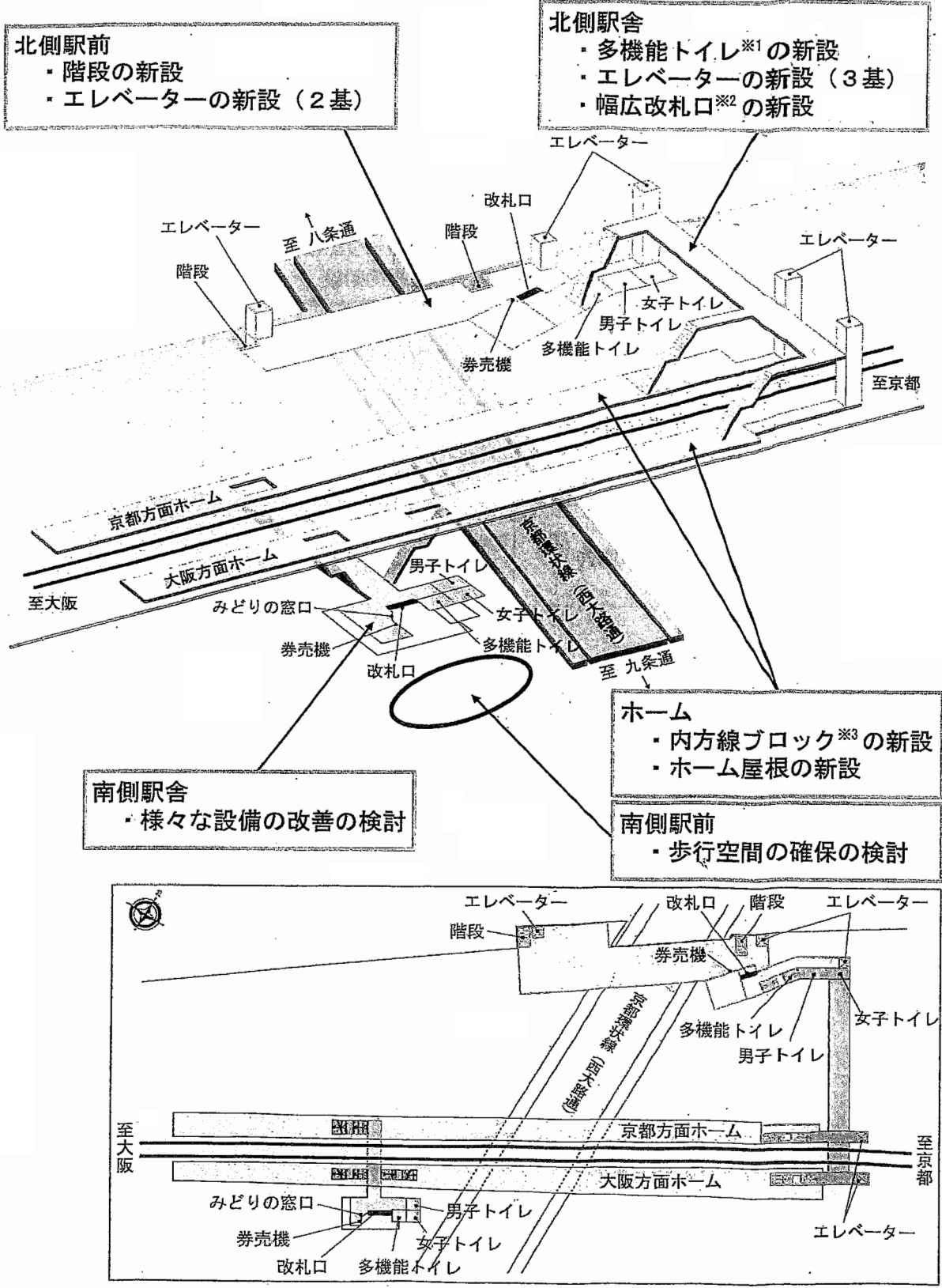
平成28年度は、基本構想が策定されていない西大路地区において、学識経験者、利用者代表、地元代表等との現地調査や意見交換を踏まえて、基本構想を策定する。

また、重点整備地区内の駅のバリアフリー化整備等に対して、国及び京都府と協調して補助金を交付するとともに、国の動向を見据えて、今後のバリアフリー化の方向性について検討していく。

(2016年10月 都市計画局資料)

西大路駅のバリアフリー化の概要

(2016年12月 都市計画局資料)



注) 現在の南側駅舎でのバリアフリー化施設などによる設備改善については、新幹線橋脚の影響による構造上の制約からバリアフリー経路の確保ができないことや、現在の朝夕の混雑状況からすると工事中の御利用者の安全性が確保できないなどの課題があり、現状での整備実現は困難な状況です。

今後、今回の計画により、まず、北側駅舎を整備し、御利用者の分散化が図られれば、その後の流動状況を踏まえた南側駅舎の設備改善について引き続き検討してまいります。

「高速道路未着工3路線の廃止」をめぐるこの間の経過

○2012年1月 「京都新聞」の市長選立候補予定者討論会 市長は、高速道路は「廃止の方向だ」。

○2012年3月 市議会予算特別委員会 市長は「廃止」「但し手続きを踏んで」と答弁。

○2012年10月4日 第1回検証専門委員、2013年2月1日 第2回、2014年1月7日 第3回

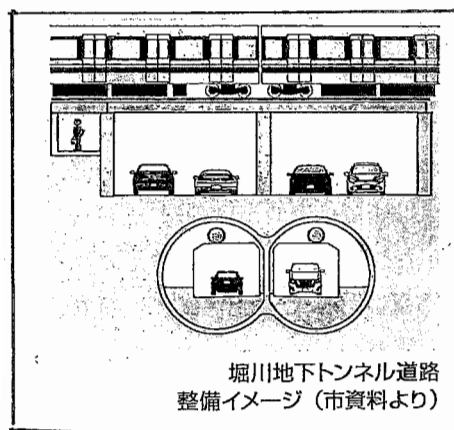
○2016年2月 市長選挙での現市長の公約

「京都高速道路の抜本的見直しと南北方向のボトルネック解消などに取り組むとともに、将来的な道路のネットワークについて検討します。歩いて楽しいまち・京都の取組を推進し、～」。

○2016年5月10日 第4回検証専門委員会

・意見書案は、「3路線の整備による効果は限定的であり、また、早期の事業実施についても困難」「南北方向の自動車交通需要に対して容量が少なく需要過多の状態が見受けられる。とりわけ堀川通りのJR東海道本線交差部についてはボトルネックとなっており、今後も交通渋滞の課題が残ることが確認された」「当該路線の交通容量の拡大に向け取組を進めるべき」とした。

・この検証専門委員会に京都市から、
①JR交差部の6車線化、②堀川通りの直下にトンネルを設けてバイパスとして機能させる、の二案が高速道路3路線廃止の代替案として示される。



○2016年5月19日 検証専門委員会の「意見書」が持ち回りで確認され、市長に提出される。

○2016年5月23日 共産党議員団が市長に申し入れ。

「『渋滞解消』を条件とすることなく直ちに手続きに則って廃止すべき。『渋滞対策』については交通量減少策も含めて検討すべき」。

○2016年5月25日 市議会本会議

自民党議員が「専門委員会の意見書への市長の考えは？」と質問。市長は「廃止。速やかに手続きを進める。国へ3点の要望をしていく。①鴨川東岸線の整備と堀川通の地下バイパストンネル、②高速道路料金改善、③高速道路と名神高速道路とを結ぶジャンクション建設」と答弁。

○同日の市議会本会議で、自民党の直後に共産党議員が質問。

「仮に渋滞だとしても、道路容量拡大だけでなく自動車流入抑制策の両面からの議論を。三路線についてはその議論とは別に、まず廃止手続きを進めるべき」

○2016年5月27日 市議会まちづくり委員会

党議員の質問に対し、建設局は「JR交差部の6車線化案はムリ」とあっさり撤回。

○2016年7月19日 京都市(京都府)が、高速道路3路線廃止の代替案として新たなバイパストンネルの整備などの**3項目の要望書**を国土交通省に提出。

- ①新たなバイパストンネル(十条油小路～堀川五条)整備を直轄国道にて行っていただきたい。
- ②京都高速道路と名神高速道路の接続(京都方面と大阪方面との接続)を有料道路事業者で、新設整備を行っていただきたい。
- ③京都高速道路をネクスコ西日本に移管し、第二京阪道路と一体的に管理することにより、シームレス化にあわせた対距離料金制度としていただきたい。
特に、高速道路新十条通について、交通渋滞が生じている国道1号等の利用者に、これまで以上に積極的に活用されるよう、できるだけ使いやすい料金としていただきたい。

○2016年10月11日 市議会決算特別委員会

- ・党議員「三路線廃止手続きの進捗は?」。建設局の答弁「国等と協議中」。
- ・党議員「阪神高速道路KKがやる予定だったのなら協議は要るが、三路線は事業主体が未定であったから、協議は不要だ」「『渋滞』の現状はどうか」と質問。建設局は「2005年から2010年にかけて市内交通量は9%減少、最近の自動車分担率は28%から21%へ」と答弁。
- ・党議員「バイパス計画は高速道路堀川線と同じ代物。堀川線の事業費は1200億円と言われてきたが、同規模だとすると莫大な経費。国の事業であっても市の負担はゼロではないはずだ」と質問。建設局は「直轄事業なら1/3が市負担」と答弁。

○2016年11月10日 市議会まちづくり委員会

- ・党議員「廃止手続きが遅れているのは渋滞解消策が関係しているのか」と質問。建設局は「併行して検討している」と答弁。党議員「渋滞解消策の立案をリンクさせるべきでない。直ちに廃止手続きを」。

○2016年12月1日 国土交通省への4項目の新たな要望書が提出される。

- ①京都高速道路油小路線をネクスコ西日本に移管し、対距離料金制度としていただきたい。
また、移管されるまでの間、現在の割引料金を継続していただきたい。
- ②京都高速道路新十条通を京都市に移管し無料化していただきたい。
また、移管されるまでの間、現在の割引料金を継続していただきたい。
- ③京都高速道路と名神高速道路との接続(京都方面と大阪方面との接続)を有料道路事業者で、新設整備を行っていただきたい。
- ④堀川通(国道1号)の交通円滑化に向け、横断歩道や車線・交差点の改良、新たなバイパストンネルの可能性などの調査を平成29年度から国において実施していただきたい。

(注) ④項の本文には、「堀川通八条付近の横断歩道の移動や地下化」との表現も含まれている。

京都高速道路（油小路線・新十条通）の月別利用交通量

(単位：台/日)

年月	油小路線	新十条通	年月	油小路線	新十条通
平成23年1月	16,400	2,500	平成26年1月	27,800	6,400
2月	16,700	2,500	2月	26,800	5,700
3月※	18,200	2,700	3月	31,100	6,800
4月	19,200	4,000	4月	29,000	6,200
5月	19,100	4,300	5月	29,300	6,900
6月	21,800	4,700	6月	26,900	6,200
7月	19,800	4,400	7月	27,700	6,500
8月	21,900	4,900	8月	28,900	7,000
9月	20,500	4,300	9月	28,300	6,600
10月	21,100	4,600	10月	28,000	6,400
11月	22,500	4,900	11月	30,600	6,700
12月	22,300	5,200	12月	27,200	6,400
平成24年1月	20,600	4,300	平成27年1月	27,900	6,300
2月	20,900	4,600	2月	28,800	6,500
3月	23,600	5,000	3月	31,400	7,100
4月	22,800	4,800	4月	29,300	6,800
5月	25,000	5,600	5月	28,600	6,800
6月	22,300	4,700	6月	31,500	7,900
7月	22,900	5,000	7月	29,500	6,900
8月	25,700	5,700	8月	31,800	8,000
9月	24,000	5,200	9月	30,600	7,400
10月	24,300	5,200	10月	30,100	7,100
11月	26,300	5,500	11月	32,100	7,400
12月	23,700	5,300	12月	30,800	7,100
平成25年1月	24,000	5,100	平成28年1月	29,100	6,600
2月	24,600	5,500	2月	30,200	6,800
3月	27,200	5,900	3月	33,200	7,300
4月	25,600	5,700	4月	31,300	7,100
5月	27,900	6,500	5月	30,000	7,300
6月	25,400	5,700	6月	32,600	7,600
7月	26,500	6,200			
8月	28,500	6,900			
9月	27,300	6,200			
10月	27,400	6,300			
11月	27,900	5,800			
12月	27,900	5,800			

※ 平成23年3月27日 油小路線斜久世橋区間開通

※ 平成27年12月以降は、阪神高速道路㈱による料金所通過台数に基づく集計数値

(2016年10月 建設局資料)

市民一人あたりの都市公園面積 京都市は下から5番目

政令指定都市名	一人あたり 都市公園面積 (m ² /人)
札幌市	12.5
仙台市	12.6
さいたま市	5.1
千葉市	9.3
東京特別区	3.0
横浜市	4.9
川崎市	3.8
相模原市	4.2
新潟市	10.0
静岡市	6.1
浜松市	8.3
名古屋市	7.0
京都市	4.4
大阪市	3.5
堺市	8.3
神戸市	17.2
岡山市	16.6
広島市	7.7
北九州市	12.0
福岡市	8.8
熊本市	9.3
政令市全体	6.7

※国土交通省 「平成26年度末都市公園整備現況調査(H27.3.31時点)」より

※都市公園ではない国民公園(京都御苑)、条例設置公園(右京区京北)は対象外

(2016年10月 建設局資料)

私道整備助成制度の実績（過去5年間）

舗装の新設工事	年度	件数	延長 (m)	面積 (㎡)	助成額 (千円)
	23	2	168	356	933
	24	5	240	726	2,190
	25	7	286	715	2,243
	26	7	232	581	2,564
	27	7	297	798	4,442

* 助成額：標準工事費の3/4

舗装の補修工事	年度	件数	延長 (m)	面積 (㎡)	助成額 (千円)
	23	5	271	805	4,783
	24	5	404	1,411	7,574
	25	9	460	1,701	6,431
	26	1	53	157	494
	27	13	636	2,064	8,497

* 助成額：標準工事費の3/4

※ 上記の新設及び補修のうちL型街渠施工分

L型街渠	年度	新設・補修	件数	延長 (m)	助成額 (千円)
	23	新設	0	0	0
		補修	2	262	1,314
	24	新設	0	0	0
		補修	4	314	2,856
	25	新設	2	38	293
		補修	3	86	806
	26	新設	1	28	236
		補修	1	58	600
	27	新設	1	41	361
補修		6	232	2,749	

* 助成額：標準工事費の3/4

(2016年10月 建設局資料)

御池通等のまちかど駐輪場の利用状況

(平成28年8月実績)

駐輪場名	箇所	収容台数 (台)	稼働率 (%)
御池通まちかど駐輪場	河原町1	93	344.9%
	河原町2	52	374.1%
	河原町3	63	307.7%
	烏丸1	20	249.4%
	烏丸2	25	281.2%
	烏丸3	20	226.3%
	烏丸4	86	153.4%
	烏丸5	17	346.5%
	烏丸6	42	193.6%
	合 計	418	274.3%
二条駅まちかど駐輪場	西 口	203	265.5%
	東 口	68	233.3%
	合 計	271	257.4%
四条大宮まちかど駐輪場	四条大宮(北)	55	265.7%
	四条大宮(南)	141	175.8%
	合 計	196	201.0%
烏丸今出川路上駐輪場	烏丸今出川(北)	49	307.2%
	烏丸今出川(南)	8	284.7%
	合 計	57	304.1%
出町柳まちかど駐輪場	広場	112	153.5%
	川端通歩道	38	142.7%
	合 計	150	150.8%
八条口まちかど駐輪場		202	153.9%

(2016年10月 建設局資料)

各土木事務所ごとの道路維持管理費の決算額（過去5年間）

（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北部土木事務所	221,930	176,772	339,144	265,321	487,378
うち維持補修等	218,511	171,275	334,556	255,407	479,568
うち除草等	3,419	5,497	4,588	9,914	7,810
左京土木事務所	344,272	296,948	420,803	332,816	511,131
うち維持補修等	333,642	289,080	411,999	322,555	499,734
うち除草等	10,630	7,868	8,804	10,261	11,397
東部土木事務所	206,200	298,702	282,522	185,843	337,633
うち維持補修等	199,055	294,415	276,630	177,160	328,228
うち除草等	7,145	4,287	5,892	8,683	9,405
南部土木事務所	340,642	269,555	486,314	343,265	490,565
うち維持補修等	336,735	265,046	480,843	337,020	482,319
うち除草等	3,907	4,509	5,471	6,245	8,246
西部土木事務所	328,558	314,437	349,285	304,790	424,020
うち維持補修等	322,704	308,422	340,504	283,109	410,551
うち除草等	5,854	6,015	8,781	21,681	13,469
西京土木事務所	222,503	196,537	283,453	262,259	344,114
うち維持補修等	213,836	188,537	272,146	246,868	327,886
うち除草等	8,667	8,000	11,307	15,391	16,228
伏見土木事務所	391,649	337,717	320,571	503,729	700,934
うち維持補修等	370,478	315,621	297,661	475,402	669,722
うち除草等	21,171	22,096	22,910	28,327	31,212
京北・左京山間部土木事務所※		208,476	294,970	250,815	160,713
うち維持補修等		193,353	278,184	217,636	130,845
うち除草等		15,123	16,786	33,179	29,868

※ 京北・左京山間部土木事務所は平成24年度設置

※ 道路維持管理費は、第3項道路橋りょう費第2目道路維持補修費、同項第3目交通安全施設整備費及び第4項道路特別整備費第2目道路橋りょう整備費のうち舗装道補修に係るもの

（2016年10月建設局資料）

土木事務所ごとの河川排水路費の決算額（過去5年間）

(単位：千円)

土木事務所	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北部土木事務所	合計	92,430	54,020	104,848	113,771	144,802
	改良	27,316	15,205	2,607	17,394	6,572
	補修	47,416	23,949	84,985	78,866	22,347
	浚渫・除草等	17,698	14,866	17,256	17,511	15,883
左京土木事務所	合計	34,960	76,152	66,284	56,903	98,537
	改良	17,458	40,766	41,051	26,565	32,216
	補修	8,111	13,259	7,357	15,748	31,726
	浚渫・除草等	9,391	22,127	17,876	14,590	34,595
東部土木事務所	合計	53,722	175,123	14,517	21,857	37,948
	改良	33,550	157,060	613	3,688	19,718
	補修	8,555	12,821	8,543	5,051	14,366
	浚渫・除草等	11,617	5,242	5,361	13,118	3,864
南部土木事務所	合計	13,440	14,177	14,893	12,390	10,634
	改良	0	0	0	0	0
	補修	7,685	1,935	8,088	2,861	870
	浚渫・除草等	5,755	12,242	6,805	9,529	9,764
西部土木事務所	合計	20,955	58,875	54,513	30,461	83,447
	改良	4,378	33,181	18,659	4,468	17,229
	補修	10,126	14,807	22,404	9,682	38,777
	浚渫・除草等	6,451	10,887	13,450	16,311	27,441
京北・左京山間部土木事務所	合計	—	8,603	13,317	22,419	13,278
	改良	—	0	0	0	0
	補修	—	2,146	1,426	11,825	8,759
	浚渫・除草等	—	6,457	11,891	10,594	4,519
西京土木事務所	合計	25,028	39,707	82,611	32,907	64,718
	改良	0	3,297	8,656	5,184	19,375
	補修	12,665	14,708	39,605	15,804	8,815
	浚渫・除草等	12,363	21,702	34,350	11,919	36,528
伏見土木事務所	合計	28,531	50,267	57,398	40,076	63,255
	改良	1,463	16,313	18,230	0	5,959
	補修	17,666	15,312	12,550	14,103	24,765
	浚渫・除草等	9,402	18,642	26,618	25,973	32,531

※ 京北・左京山間部土木事務所は平成24年度設置

(2016年10月建設局資料)

「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」の進捗状況

<計画>

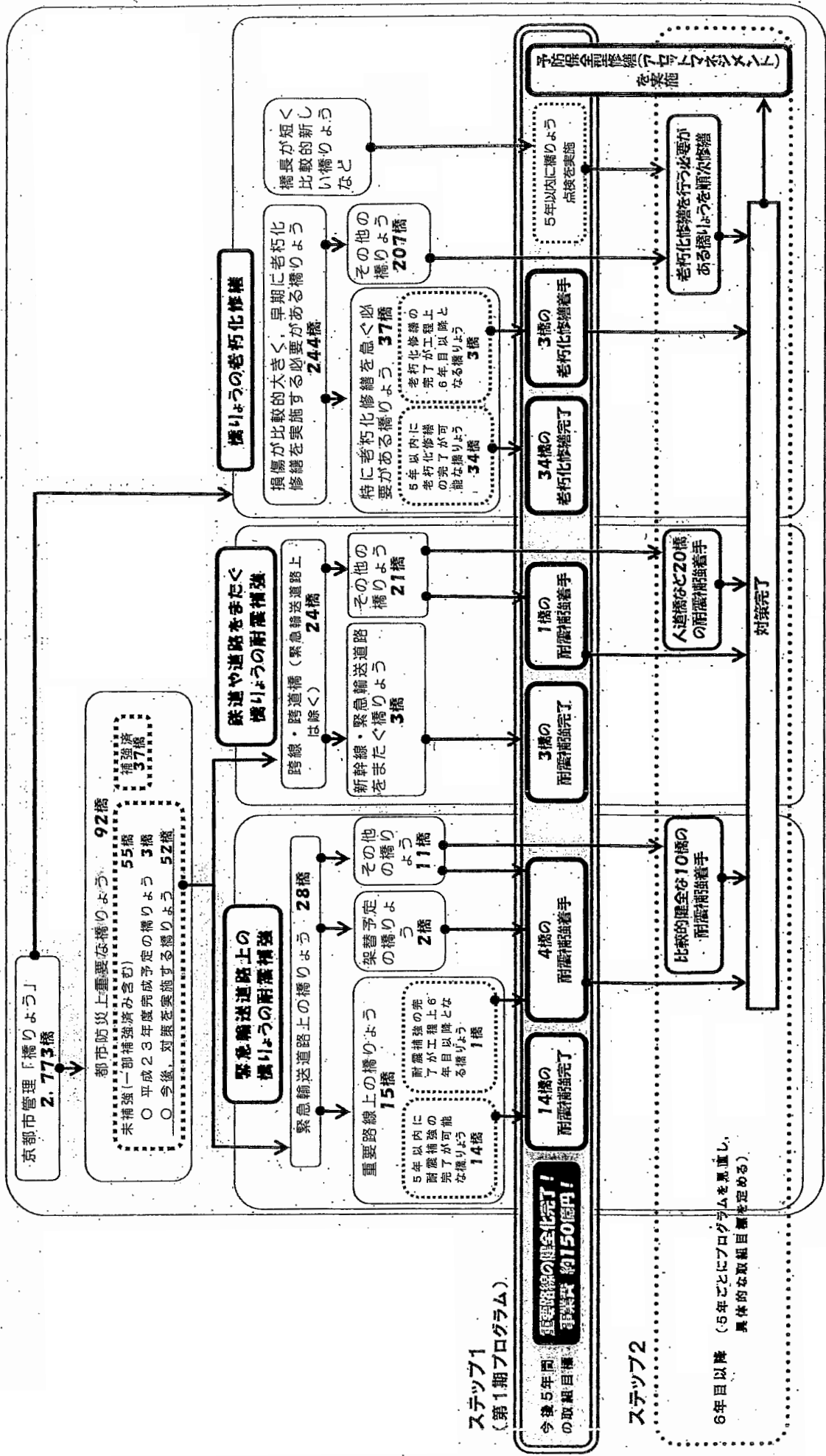
	プログラムで「5年以内(平成28年度末まで)に対策を完了する」と位置付けた橋りょう	プログラムで「5年以内(平成28年度末まで)に対策に着手し、完了が6年目以降(平成29年度以降)になる」と位置付けた橋りょう
耐震補強	17橋 ・緊急輸送道路上の橋りょう 14橋 (御池大橋, 羽束師橋 等) <すべて「重要路線」上の橋りょう> ・新幹線又は緊急輸送道路を跨ぐ 跨線・跨道橋 3橋 (伏見街道跨線橋, 大石道跨線橋 等)	5橋 ・緊急輸送道路上の橋りょう 4橋 (御園橋, 松尾橋 等) <うち「重要路線」上の橋りょう 1橋(今熊野橋)> ・跨線・跨道橋 1橋 (西国街道高架橋)
老朽化修繕	34橋 ・点検により、「損傷が比較的大きく、特に老朽化修繕を急ぐ必要がある」と判断した橋りょう 34橋 (菊屋橋, 四ノ宮高架橋 等)	3橋 ・点検により、「損傷が比較的大きく、特に老朽化修繕を急ぐ必要がある」と判断した橋りょう 3橋 (賀茂大橋, 荒神橋 等)
合計	51橋	8橋

<完了の見通し>

	プログラムで「5年以内(平成28年度末まで)に対策を完了する」と位置付けた橋りょう	プログラムで「5年以内(平成28年度末まで)に対策に着手し、完了が6年目以降(平成29年度以降)になる」と位置付けた橋りょう
耐震補強	14橋 (82%) 平成28年度末時点 (御池大橋, 羽束師橋 等) 16橋 (94%) 平成29年度末時点 2橋の完成がH29年度に (山端跨線橋, 九条跨線橋) 17橋 (100%) 平成30年度以降 ※1 (大石道跨線橋)	5橋 (着手率 100%) 平成28年度末時点 (御園橋, 松尾橋 等)
老朽化修繕	29橋 (85%) 平成28年度末時点 (菊屋橋, 四ノ宮高架橋 等) 34橋 (100%) 平成29年度末時点 5橋の完成がH29年度に (二条大橋, 越前橋 等)	3橋 (着手率 100%) 平成28年度末時点 (賀茂大橋, 荒神橋 等)
合計	43橋 (84%) 平成28年度末時点 50橋 (98%) 平成29年度末時点 7橋の完成がH29年度に※2 51橋 (100%) 平成30年度以降	8橋 (着手率 100%) 平成28年度末時点

(2016年10月 建設局資料)

「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」【フロー図】



ステップ1 (第1期プログラム)

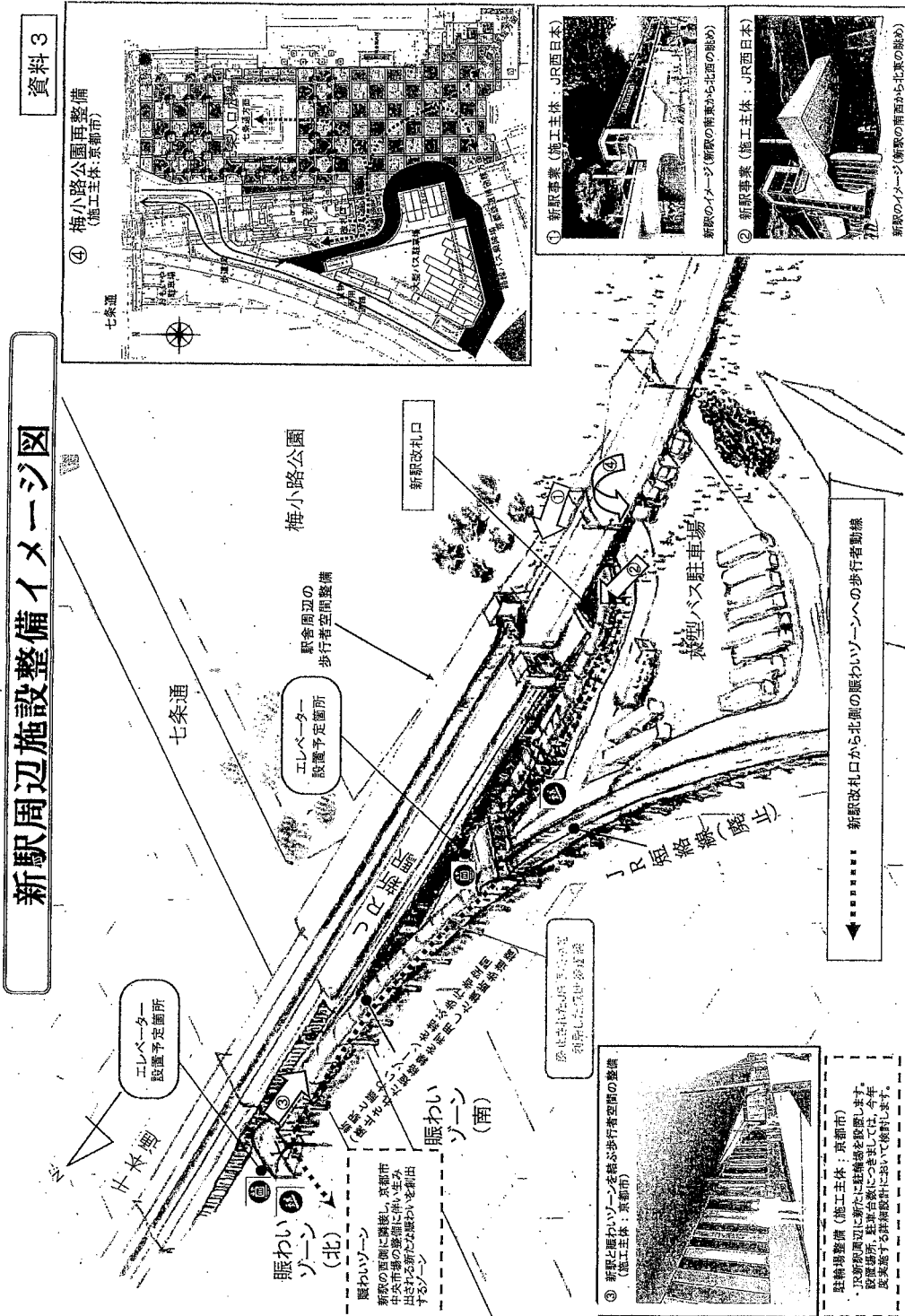
ステップ2

JR嵯峨野線・新駅設置事業の本市負担 (2016年8月 建設局資料)

○新駅設置の事業費 約49億円 (JR西日本:約19億円 京都市:約15億円 国:約15億円)

○新駅周辺施設整備について

- ・梅小路公園再整備 事業費 約3・3億円 (施行主体・京都市)
- ・新駅と「賑わいゾーン」を結ぶ横断歩道橋整備 事業費 約5・2億円 (施行主体・京都市)
- ・以上のほか、新駅周辺に新たに設置する駐輪場の整備等を実施する予定



資料3

